

『日本漢文学研究』和文原稿投稿要領

一．投稿原稿

- (1) 投稿原稿は、ワープロ原稿とし、ワープロ原稿のデータ及びPDFデータを提出する。
- (2) 原稿は未公開のものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは未公開とみなす。
- (3) 様式は、A4用紙横置き縦書きを原則とし、1行三十字、毎ページ四十行、文字は本文、注ともに十・五ポイントを用いること。特に必要とするものについては、横書きも可とする。

二．原稿の種類と枚数

- (1) 原稿の種類は、「論文」「研究ノート」「資料紹介」「書評」「その他」とし、投稿時に明記する。
- (2) 論文枚数は、七枚以上二十枚を限度とする。論文以外の原稿については特に下限を設けないが、上限は二十枚を超えないものとする。
- (3) 論文には連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)、所属先・職位及び「要旨」を添付する。なお、「要旨」は、日本語八百字程度(別にキーワード五語を指示)、または英文三百語程度(別にキーワード五語を指示)とする。日本語要旨は編集委員会で英訳のうえ掲載する。

(「研究ノート」「資料紹介」「書評」は、「要旨」「キーワード」不要。)

三．体裁・表記

- (1) 「注」は、アラビア数字の通し番号とし、論文等の文末に置く。「引用文献」も注の一部として、編著者名・掲載書(誌)名・発行所・発行年・頁数を明記する。ウェブサイトを記載する場合は、サイト名・URL・最終アクセス日を明記する。
- (2) 「表記」は、特別な事情がある場合を除き、常用漢字体・現代仮名づかいとする。
- (3) 引用する漢文への“返り点”“送り仮名”は、つけない。ただし、研究の性格上必要な場合はこの限りではない。
- (4) 図表・画像などは、鮮明なものとし、挿入箇所を指定のうえ、原稿ファイルとは別に提出する。その掲載サイズは、編集委員会に一任する。

四．掲載決定

原稿は編集委員会において審査し、掲載が決定したときは、ワープロ原稿のデータ及びPDFデータを再提出する。提出方法は、電子メールの添付ファイルとする。

五. 校正

執筆者校正は、初校のみとし、誤植などの最小限の訂正に限る。

六. 抜刷

執筆者には、掲載論文誌五部、抜刷三十部を進呈する。ただし、抜刷の追加を希望する場合は、事前の申出を必要とし、実費を徴収する。

以上

(二〇二三年四月 改定)

『日本漢文学研究』掲載論文等の著作権について

一. 本誌に掲載された論文等のすべての著作物の著作権は、原則として二松学舎大学東アジア学術総合研究所日本漢学研究センター（将来本センターを継承する組織を含む。以下同じ。）に帰属する。

二. 前項のうち、著作者が、自著の論文等を私的利用の範囲を超えて複製・転載等を行うことは自由である。ただし、著作者は、その旨を本センターに書面にて通知し、かつ複製物及び転載先等に出典として本誌名・号を明記しなければならない。また、複製物・転載誌等を本センターに寄贈するものとする。

三. 本センターが、著作物を本誌またはデジタル化以外に印刷等するとき、本誌を通じて、あるいは個別に著作者にその旨連絡し、必要に応じて協議により措置するものとする。

四. 著作権に関する問題処理は、著作者の責任において処理するものとする。

以上

(二〇二二年四月 改定)

(二〇二三年十一月 補正)